

2022

2.1

SDGs 未来都市 みんなの心と力をひとつに

No.332

市報 ひがしまつしま

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- 特集 地域の生命と財産は自分たちで守る ----- P2~P5
- 東松島市の新型コロナワクチン接種のお知らせ ----- P6
- まちの情報広場 ----- P7~P8
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- City View ----- P10~P11
- もっと知りたい!ひがしまつしま・縄文村だより P12~P13
- 知っ得情報 -- P14~P17 ●ヘルシーインフォメーション P18
- 戸籍のまど ほか ---- P19 ●市民のカレンダー ----- P20



▲実行委員会が運営協力に感謝しました

感謝を胸に未来へ 二十歳の決意

令和4年成人式

All my homies here~全ての仲間たちここに集れ!!~

令和4年成人式が、1月9日、奥松島運動公園体育館で開催されました。今年の成人式テーマは「All my homies here~全ての仲間たちここに集れ!!~」。震災で命を落とした同級生も含めて、全ての仲間と晴れの日を迎えたいという思いを込めて実施しました。式辞で渥美市長は、東日本大震災当時の小学3年生で、本来なら出席していたはずの犠牲者4人の名前を挙げながら、「感謝の気持ちを忘れず、自分の目標と将来像をしっかり持ち、ゆるぎない信念と決意で、時代を切り開いていただきたい」とエールを送りました。この日は、338人の新成人が出席し、新成人代表の川田大夢さんは「一人前には程遠いと感じることも多々ありますが、皆さんの力を借りながら、責任感を持って職務に励みます」、久我みなみさんは「ジュニア・リーダーの経験を生かし、東松島の子どものために貢献します」と二十歳の決意を力強く披露しました。



▲鳴瀬未来中学校・市外中学校卒業の新成人の皆さん



▲矢本第一中学校卒業の新成人の皆さん



▲矢本第二中学校卒業の新成人の皆さん

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

防災特集



地域の生命と財産は自分たちで守る

国内で近年相次ぐ異常気象をはじめ、巨大地震や火山噴火など、いついかなる時に発生するかわからない天災。有事に対応するには、日頃から住民単位で防犯、防災意識を高く持ち、「自助・公助・共助」を意識した体制構築と訓練を重ねることが大切です。本市には、消防団(水防団)、交通安全指導隊、防犯実働隊など防犯防災関連団体が存在し、日夜訓練や見守りにあたっています。「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い使命感を持つ各種団体の取り組みを特集で紹介합니다。

地域の治安維持へ 決意新たに

東松島市消防出初式が1月9日、鷹来の森運動公園の屋内運動場で開かれました。市消防団や婦人防火クラブ、東松島消防署、市関係者ら約200人が出席。渥美市長は、今年の県消防操法大会に触れ、「本市の消防団が石巻地方を代表して出場する。ぜひ日頃の訓練の成果を発揮して全国大会の切符を手にしてほしい」とエールを送りました。櫻井光悦団長は、「昨年の火災件数が一昨年より6件減少したことを報告。予防に勝る消火なし、を実践した結果。今年もより一層の強化を」と呼びかけ、式の後は2年ぶりに一斉放水を行いました。

この日は、矢本西市民センターで、東松島市交通・防犯関係団体出動式も行われました。交通安全指導隊や防犯実働隊、市内交通安全・防犯関係団体の関係者約120人が出席しました。東松島交通安全防犯推進協議会会長の小山副市長は、「昨年は奥松島公園線など復興道路が完成して、



出初式や出動式で心一つに



市内外から多くの人が予想されます。交通安全、防犯対策がこれまで以上に大切になります。今年も東年。虎の鋭いまなざしで市民の安全を守るよう努めたいと思います」とあいさつ。その後、黒須壽幸防犯実働隊長が、出動宣言をして締めくくりました。

東松島市消防団

団員数608人(7分団)



東松島市消防団長
さくらい こうえつ
櫻井 光悦 (57)

「市民の生命と 財産を守る」

私は、昭和59年から消防団活動に精を出しています。令和3年4月から、団長の職を仰せつかりました。消防団員は「自分たちのまちは自分たちで守る」という思いのもと、火災時の消火活動や災害時の救急救助、平時の予防広報パトロール、消防訓練、水防訓練などを展開しています。

30年以上の活動の中で忘れられないのはやはり「東日本大震災」の発生です。地域のために団員一丸となって行方不明者の捜索や避難施設への誘導などを行いました。今後大きな災害が発生した場合、どのような行動をすればいいのか、今回の災害で課題もたくさん見つかりました。

市消防団が最も大切にしていることは「市民の生命と財産を守ること」です。有事の際に、より迅速に行動ができるよう、日々の訓練を通して組織力の強化を図っています。若手団員の育成にも励んでいます。

団長 インタビュー

皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。地域の安心、安全の守り手として、消防団への入団を心からお待ちしています。

団員募集 あなたの力を！東松島市消防団

東松島市消防団では、新入団員を募集しています。消防団員は、「自分たちのまちを、自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視だけではなく、平常時には、訓練のほか、防火指導、特別警戒、広報活動なども行い、市民の生命と財産を守るために活躍しています。

皆さんも消防団に入団し、一緒に東松島市を守りませんか。地域の安心・安全の守り手として、消防団への入団を心からお待ちしています。

■入団資格 東松島市に在住もしくは在勤している
年齢18歳以上65歳までの方

■入団後の待遇

- ・消防団員は特別職の公務員です
- ・年間一定の金額が報酬として支給されます
- ・5年以上勤務した団員には退団時、退職報償金が支給されます
- ・活動の際に必要な被服などは貸与します

■問 防災課消防・交通・防犯係 ☎内線1265

交通安全指導隊

隊員数27人(隊長1人、副隊長3人、班長4人、隊員19人)

- ・毎月5日、15日、25日の朝に街頭指導
- ・交通安全指導車による街頭広報の実施
- ・小中学校、幼稚園、保育所等において交通安全教室の実施
- ・高齢者の交通安全教室の実施
- ・春・秋の交通安全運動期間中、各種啓発イベントの実施
- ・イベント時の歩行者の安全確保
- ・年末年始の交通安全啓発パトロール



交通安全指導隊長
わくさわ ちょういち
涌澤 長一 (69)

「地域全体の安心を守る 若い世代の入隊期待」

周りから交通安全指導隊が消防団のどちらかに入ってほしいとの要望があり、子どもたちの安全を守るために、交通安全指導隊に入隊しました。入隊して26年になります。

小・中学生の登校時は、安全を第一に周囲に危険がないか、常に確認することを心がけています。雨や雪の日は車の交通量が増えるなど、天候によって状況が変わるため注意しています。イベントでは事故が起きないように全体の状況を見ながら活動しています。交差点で子どもたちや地域の方から笑顔で「ありがとうございます」「お疲れ様です」などの声をかけていただいた時に、やりがいを感じています。子どもの成長を近くで見られるのもうれしいですね。

隊員の高齢化が進み、悩んでいます。昔は商店の店主や農家の主人など自営業者の入隊が多かったのですが、今は共働きも多くなり、なかなか若い方の入隊が少ない状態です。交通安全指導隊は、地域全体の安全を守り、皆さんに安心を与えられる存在だと思えます。子どもたちの安全を守るために、子育て世代の方

隊長 インタビュー

もぜひ入隊していただきたいと思えます。また、仕事との両立も可能だと思います。ぜひ若い世代の方にも入隊していただきたいです。

防犯実働隊

隊員数34人(隊長1人、副隊長2人、班長9人、隊員22人)

- ・毎月5回程度、夜間の防犯パトロールを実施
- ・学校の長期休み時の特別パトロールの実施
- ・年末年始の特別パトロールの実施



防犯実働隊長
くろす としゆき
黒須 寿幸 (76)

「暮らしの安全 住民 第一にパトロール注力」

周りからの勧められたのがきっかけで、入隊して27年になります。

人通りの少ない場所は入念にパトロールするように心がけています。夜間は不審者や犯罪の発生が多くなります。防犯実働隊がパトロールを行うことで、犯罪の抑制につながると考えています。学校の長期休みや年末年始は犯罪が多く発生する時期でもありますのでその際は活動の強化を図っています。パトロール時は警察と連携を図り、活動しています。

夜間の活動が多いため、直接感謝の言葉をもらう機会は少ないですが、我々がパトロールすることで、地域住民や子どもたちの安全を守っていると思えますので、今後も続けていきたいと思えます。

隊員の高齢化が進み、悩んでいます。防犯実働隊は20代、30代の隊員もいますが、多くは50代以上となっている状況です。防犯実働隊は地域住民の安全を守る存在だと思えます。警察と連携を図り、

隊長 インタビュー

一緒に地域から犯罪をなくしましょう。活動も主に夜間行いますので、仕事との両立も可能だと思います。ぜひ若い世代の方にも入隊していただきたいです。

隊員募集

交通安全指導隊・防犯実働隊

東松島市交通安全防犯推進協議会では、交通安全指導隊・防犯実働隊の隊員を募集しています。交通安全指導隊は、主に小中学校の通学路で交通指導、イベント時の交通整理・指導、交通安全教育の実施など、身近な地域の交通安全活動を行っています。

防犯実働隊は、各種犯罪を予防し、安心できるまちづくりを推進するため、青色回転灯パトロールカーでのパトロールや市内で開催される各種イベント時のパトロールなどを行っています。安心安全な東松島市をより一層推進するため交通安全指導隊・防犯実働隊員として、協力いただける方をお待ちしています。

- 入隊資格 東松島市に居住する20歳以上の心身ともに健康な方(男女は問いません)
- 入隊後の待遇 出動に応じて報酬を支給します。活動の際に必要な被服などは貸与します
- 募集期間 随時募集しています
- 問 防災課消防・交通・防犯係
☎内線1167

「浸水ナビ」を活用し自宅の水害リスクを知ろう

近年、台風や停滞前線を伴う大雨により毎年大きな災害が発生しています。災害による被害を受けないためには避難行動をとることが大切です。避難指示発令時に避難所への立ち退き避難が必要な方は、浸水区域内に自宅があるなど浸水リスクのある方です。自宅が浸水せず安全な地域に住んでいる方は自宅で大雨が治まるのを待ちましょう。「浸水ナビ」を使うことで自宅および自宅周辺の水害リスクが分りますので、スマートフォンなどを使用して確認しましょう。

浸水ナビの使い方



手順1

右記二次元コードをカメラで読み込むと、「浸水ナビ」に誘導され、日本地図が表示されます。



「浸水ナビ」で検索すると上記の画面が表示されます。

手順2

画面左上の「+」を押すか、画面を二本指で広げると地図が拡大されるので、宮城県東松島市を表示する。



手順3

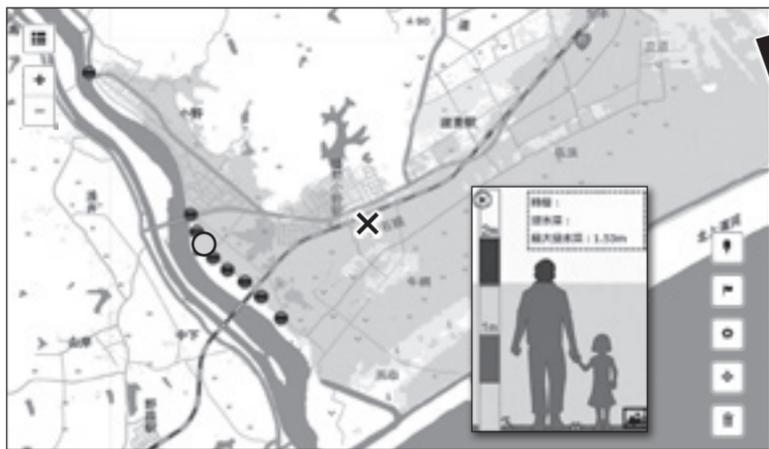
画面右側の「+」印をタップ後、地図の自宅付近をタップすると「×」印が表示され、洪水対象河川の浸水深が最大の破堤点が「○」で表示されます。



※自宅周辺をタップして、「シミュレーション対象区域外」と表示された場合、浸水のリスクないと判断可能。

手順4

画面で「○」の部分をクリックすると浸水想定範囲が色付きで表示されます。自宅(「×」印)をクリックすると、浸水深が表示されます。



※浸水の深さが50cm程度で、自宅が2階建てやアパートの2階の場合は、食料、飲料水、携帯トイレなどを確保しておくことにより、自宅内での避難も可能となります。

手順1の二次元コードの読み込みが上手くいかないときは、「浸水ナビ」で検索し、表示される画面の操作要領に基づき行おう。



原子力防災の基本は屋内退避

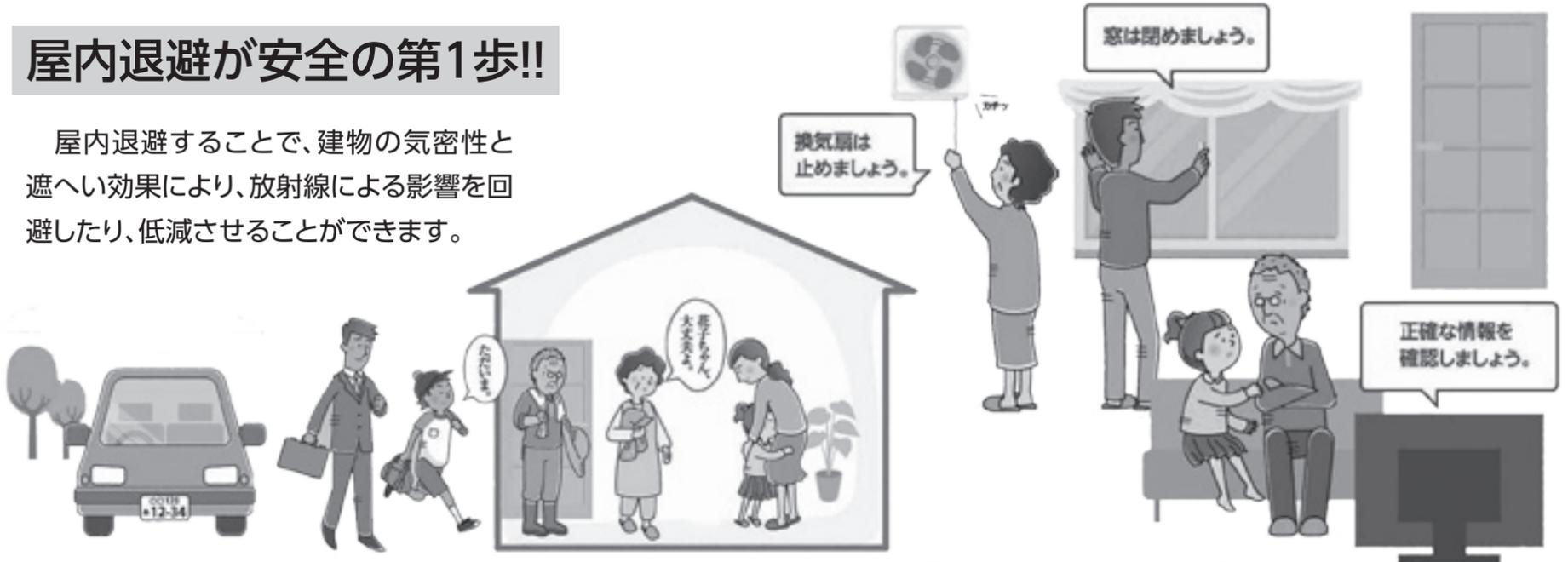
広域避難想定した訓練も定期実施



本市は、東北電力(株)女川原子力発電所から半径30km圏内の緊急時防護措置準備区域(UPZ)に位置しており、原子力災害にも備えておく必要があります。有事の際に基本となるのが、「屋内退避」。放射線被ばくから身を守るための初動的防護対策であり、状況に応じて県内の各種自治体へ広域避難することになります。原子力防災のあり方について紹介します。

屋内退避が安全の第1歩!!

屋内退避することで、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による影響を回避したり、低減させることができます。



みやぎ出前講座「原子力防災について」のお知らせ

宮城県では、随時「原子力防災」について出前講座を実施しています。女川原子力発電所における原子力災害発生時に、国・県・市町などが講じる防災対策や住民の皆さんがとるべき行動について、県担当者が赴いて説明します。

■講座内容(例)

- 宮城県の原子力防災対策
- 原子力災害時にとるべき行動(避難・一時移転・屋内退避) など

※内容については申し込み後に調整します。

■対象となる集会など

地域団体、企業などの民間団体や市町村などの公的団体が主催する概ね20人以上の集会・会合が対象

■対象日時 平日・土日・祝日 10時～20時

※土日・祝日・平日夜間を希望の場合は、申し込み前に下記担当課へ相談ください。日程によっては、希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■所要時間 30分～60分程度(希望に応じて調整可能)

■料金 県担当者の派遣費用は無料です。会場の使用料などは、申込者側の負担となります

■申込方法

- 開催希望日の3週間前までに、申し込み書を「郵送・Eメール・FAX」のいずれかの方法で下記担当課あてに申し込みください。申し込み書は市ホームページからダウンロードまたは市役所総務部防災課で受領することができます
- 申し込み後、担当者より申し込み内容や日程について確認のための電話連絡をします
- 申込者あてに、実施日時や場所、派遣職員について通知します

■問 宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課原子力防災対策班
(住所:〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1)
☎022-211-2341 FAX 022-211-2695
Eメール: gentaib@pref.miyagi.lg.jp

令和3年度原子力防災訓練のお知らせ

原子力災害に備え全市民を対象とした屋内退避訓練および一部地域住民を対象とした一時移転訓練を行います。皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

■日時 2月12日(土)

■訓練内容

①屋内退避訓練

- 8時30分に防災行政無線やメールなどで屋内退避を指示します
- 市民の皆さんは8時50分まで自宅などに退避してください

②一時移転訓練(安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を含む)

小野地域および野蒜地域の方で事前に自主防災組織から連絡を受けた方が対象となります。

- 小野地域および野蒜地域は名取市および亘理町までの避難経路、避難所受付ステーションや避難所などを確認します

■屋内退避について 屋内退避は、原子力災害時において放射線被ばくから身を守るための防護対策です。自宅や建物の中にとどまることで、空気中の放射性物質の吸入抑制や中性子線およびガンマ線を遮へいし、被ばくの低減を図るものです

【屋内退避の手順】 市が屋内退避の指示を防災行政無線やメールなどで伝えますので、以下の手順で行動してください。

- 自宅などの屋内で屋内退避指示の情報を入手した場合は、屋内にとどまる
- 屋外で屋内退避指示の情報を入手した場合は、タオルやハンカチで口を覆い、自宅、職場などの屋内に入る
- 外から帰ってきたら、顔や手を洗い、うがいをし衣服を着替え脱いだ衣服を袋などに入れ密封状態にする
- すべてのドアや窓を閉め、換気扇やエアコンを止めて外気の吸入を遮断する
- 食品に蓋やラップをする
- 防災行政無線、テレビ、ラジオ、緊急速報メールなどで新しい情報を待つ

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162

東松島市の新型コロナワクチン接種のお知らせ



■1・2回目のワクチン接種について

新型コロナワクチンの接種は、現時点で新型コロナウイルス感染症の最も有効な対策です。

12歳以上の方で、まだ1・2回目の接種を受けていない方の予約も受け付けていますので、早めの予約をお願いします。実施医療機関は、市ホームページまたは下記問い合わせ先で確認ください。なお、他の予防接種を行う場合は、新型コロナワクチンの接種前後に原則として2週間の間隔をあける必要がありますのでご注意ください。

■3回目のワクチン接種について

国では、2回目接種終了後8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、3回目の接種(追加接種)を行う方針としており、このうち、令和3年度中に65歳以上になる高齢者については、7か月以上経過した時点で追加接種を実施することとなりました。

本市では、これを受け、令和3年8月1日までに2回目の接種を終了した方に1月11日から接種券等を順次発送しました。令和3年8月2日～9月12日までに2回目の接種を終了した方は、右の表のとおり接種券等を順次発送しますので、接種券等が届いたら予約手続きをお願いします。

1 接種場所および使用するワクチン

(1) 希望に応じて各医療機関での接種(個別接種)または市民センターでの接種(集団接種)が可能です。

(2) 追加接種は、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

なお、国からのワクチンの配給状況により、使用するワクチンや接種日程等が変更される場合があります。

2 個別接種について 個別接種を行う医療機関および接種開始日等は次のとおりです。

医療機関名	対象		追加接種開始日	予約先電話番号等	
	すべての方	定期通院のみ可			
仙石病院	●		2月3日(木)	■東松島市ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775 (フリーダイヤル) 受付時間:9時～18時 (土・日曜、祝日も対応)	
真壁病院	●		2月1日(火)		
石垣クリニック内科・循環器科	●		2月2日(水)		
ししど内科クリニック	●		2月2日(水)		
伊東胃腸科内科	●		2月7日(月)		
みやぎ東部循環器科	●		2月9日(水)		
森さい生医院	●		2月2日(水)		
かしわや内科クリニック	●		2月1日(火)		
北原ライフサポートクリニック東松島	●		2月3日(木)		
鳴瀬中央医院	●		2月7日(月)		
神山クリニック	●		2月1日(火)		
栗原医院(石巻市)	●		2月1日(火)		
石巻ロイヤル病院(石巻市)	●		2月1日(火)		
ものうファミリークリニック(石巻市)	●		2月5日(土)		
イオンタウン矢本内科	●		2月1日(火)		24-6119
やもと内科クリニック	●		2月1日(火)		98-3260
藤野整形外科	●		2月中		83-2121
仙台ペインクリニック石巻分院	●		2月1日(火)	82-1310	
わたなべ整形外科		●	2月18日(金)	84-2323	
櫻井内科クリニック(石巻市)		●	2月4日(金)	73-3811	
成田医院(石巻市)		●	2月9日(水)	0120-567-509 (石巻市コロナワクチンコールセンター)	
紫桃内科医院(石巻市)		●	2月1日(火)	75-2325	
佐々木医院 小児科・内科(石巻市)	●		2月5日(土)	72-3122	
簡野医院(石巻市)		●	2月中	74-2244	
鹿島記念病院(石巻市)		●	2月中	73-2420	



予約サイト

ウェブ予約サイト
<https://jump.mrso.jp/042145>

■予約手続きでお困りの方へ

東松島市社会福祉協議会では、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を受ける高齢者世帯や障がい者で、電話予約や予約票の記入などの手続きが困難な方へ個別支援を行っています。お困りの方は、東松島市社会福祉協議会くらし安心サポートセンター(☎98-6925)へ電話してください。

5 東北大学ワクチン接種センターでの追加接種について

東北大学ワクチン接種センターでは、令和3年12月20日から追加接種を実施しています。仙台市等に通勤・通学している方など、東北大学ワクチン接種センターで接種を希望の方は、詳細な内容について、東北大学ワクチン接種予約サイト(<https://miyagi-mass-vaccination.jp>)を確認のうえ、次の問い合わせ先、Web予約またはLINEにより予約を行ってください。 ■問 東北大学ワクチン接種センター ☎0570-003-503(ナビダイヤルでの案内となるため、通信料は発信者負担となります)



予約サイト

※国では、64歳以下18歳以上の方の3回目接種についても、1か月前倒しする方針であり、本市もその方向で行う方針です。

具体的な日程については、今後決定次第お知らせします。

■問 東松島市ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775

接種進捗状況(令和4年1月17日現在)

接種対象者	2回目接種終了者
35,812人	32,609人 (接種率91.1%)

3回目の接種券等発送予定

2回目の接種時期	接種券等発送日	予約開始日
令和3年 8月2日～8月15日	2月7日(月)	接種券等が届いた方から予約ができます。
8月16日～8月29日	2月14日(月)	
8月30日～9月5日	2月21日(月)	
9月6日～9月12日	2月28日(月)	

※追加接種の前倒しに伴い変更される場合があります。

3 集団接種の日程および会場

日程	接種会場
2月19日(土) 午後	・矢本西市民センター
2月20日(日) 午前・午後	・小野市民センター
2月26日(土) 午後	・矢本西市民センター
2月27日(日) 午前・午後	・野蒜市民センター
3月5日(土) 午後	・矢本西市民センター
3月6日(日) 午前・午後	・赤井市民センター

予約先

■東松島市ワクチン接種予約センター
☎0120-225-775
 (フリーダイヤル)
 受付時間:9時～18時
 (土・日曜、祝日も対応)
 ウェブ予約サイト
<https://jump.mrso.jp/042145>



予約サイト

4 接種当日の注意点

■当日の持ち物

接種券等(予防接種済証および予約票)、本人確認書類(保険証、免許証など)、お薬手帳(お持ちの場合)

■予約票記入上の注意

- 鉛筆や消えるボールペンでは記入しないでください。
- 電話番号は日中に連絡がとれる電話番号を記入してください。
- 診察前の体温は接種会場で計測して記入してください。
- 質問事項は問診時に使用する大切な情報です。該当する箇所は正確に記入してください。なお、現在何らかの病気にかかっている場合や治療を受けている場合は、その病名等をその他の()内に記入してください。

(5) 予約票下部にある「被接種者又は保護者自署」欄に接種する本人が氏名を自署してください。なお、本人が自署できない場合は、代筆者が接種する本人の名前を署名し、代筆者氏名および接種する本人との続柄もあわせて記入してください。

※当日に37.5℃以上発熱している場合は接種できません。

※ワクチンは肩に接種しますので、肩を出しやすい(着替えやすい)服装でお越しください。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

令和4年東日本大震災東松島市追悼式のお知らせ



本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた市民の方々の追悼し慰霊するため、震災発生から11年となる日に次のとおり追悼式(無宗教、献花方式)を執り行います。

■日時 3月11日(金)14時30分~15時20分頃

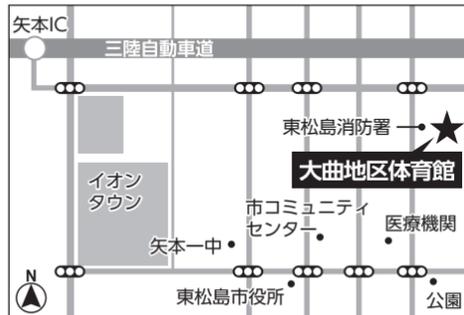
※14時15分までに来場ください。

■場所 大曲地区体育館

(住所:小松字下浮足112番地、矢本東市民センター東隣)

■対象 ご遺族、一般参列者および関係者など。事前の市への連絡は不要です

■案内 対象者多数のため、改めてご遺族やご親族などへの案内は行いませんのでご了承ください



■駐車場 大曲地区体育館前駐車場

■追悼式会場までの臨時送迎車行程・発車予定時刻表

※道路状況により、予定時刻より遅れる場合があります。

No.	行程・発車予定時刻
①	13:40 大曲市民センター前 ⇒ 13:50 赤井地区体育館前 ⇒ 14:00 会場
②	13:30 野蒜市民センター前 ⇒ 13:45 小野市民センター前 ⇒ 14:00 会場

■新型コロナウイルス感染症予防対策と協力をお願い

- マスクの着用をお願いします
- 検温、手指消毒に協力ください
- 受付時に利用者情報提供書の記入(氏名、連絡先など)をお願いします
- 会場内の3密対策として、会場内常時開放による換気、座席の間隔を確保します

■問 総務課秘書広報係 ☎内線1212

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のお知らせ



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を支給します。

■給付金の支給対象者

令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当の対象児童の場合は20歳未満)を養育する父母等であって、以下のいずれかに該当する方

- ①令和3年度住民税(均等割)が非課税である方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度住民税(均等割)が非課税の方と同じ水準となっている方

※令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

■給付額 児童1人当たり一律5万円

■給付金の手続き

(1)令和3年4月分の児童手当(公務員の方を除く)または特別児童扶養手当の受給対象者

対象者の方には児童手当または特別児童扶養手当を受給している口座へ令和3年7月28日に振込済みです。

※令和3年4月1日以降に出生された児童についても申請不要となりますが、支給要件などの確認後に支給することになります。

※住民税未申告の方については、住民税の申告をお願いします。申告後、支給要件を満たす場合は、申請が必要となりますのでご注意ください。

(2)児童手当対象外の児童(平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれ)のみ養育されている方、児童手当受給者(公務員)の方、令和3年1月以降の家計が急変された方は**申請が必要です**。

■申請書類

- 申請書
 - 簡易な収入見込額の申立書(家計急変者のみ)
 - 簡易な所得見込額の申立書(家計急変者のみ※)
- ※簡易な収入見込み額の申込書で要件を満たさない方のみ提出してください。

※申請に必要な書類などは、市ホームページからダウンロードまたは子育て支援課で配布しています。申請時には、申請書に記載の添付書類も併せて提出ください。

■受付期間 2月28日(月)まで(土・日曜、祝日を除く)

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のお知らせ



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。

■給付金の支給対象者(以下の①~③のいずれかに該当する方)

- ①令和3年4月分の児童扶養手当が支給されている方
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金等)を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額支給停止となっているひとり親の方。また、すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。ただし、令和元年中の収入または所得が基準額未満であることが必要です。
- ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■給付額 児童1人当たり一律5万円

■給付金の手続き

(1)給付金の支給対象者①に該当する方

対象者の方には児童扶養手当を受給している口座へ令和3年5月11日に振込済みです。

(2)給付金支給対象者②、③に該当する方

申請が必要です。申請書類は、給付金支給対象者②、③で異なります。

■申請書類

- 申請書(公的年金給付等受給者用、家計急変者用)
 - 簡易な収入(見込)額の申立書(申請者本人用、扶養義務者等用)
 - 簡易な所得(見込)額の申立書(※上記申立書で要件を満たさない方のみ)
- ※申請に必要な書類などは、市ホームページからダウンロードまたは子育て支援課で配布しています。申請時には、申請書に記載の添付書類も併せて提出ください。

■受付期間 2月28日(月)まで(土・日曜、祝日を除く)

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182

灯油購入助成事業を実施します



原油価格高騰で灯油販売価格が大幅に引き上げられていることに伴い、冬期間における低所得世帯などの家計負担軽減策として1世帯当たり5千円を給付します。

■対象 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象世帯

■基準日 令和3年12月10日 ■申請期限 令和4年3月15日(火)

■申請方法 対象になる世帯に対して順次、申請書を発送しますので、期日までに必要書類(本人確認書類、口座がわかる通帳の写しなど)を添えて返信してください

■支給金額 1世帯5,000円

■支給方法 申請書に記載のある口座に振り込みます

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1172~1174

シリーズ 第29回

こけい 相互的な学びで高め合う 赤井南小学校

スキルタイムで頭の準備運動



赤井南小学校(全校児童293人)では、「自ら学び、共に、豊かに生きようとする子どもの育成」を教育目標に掲げ、日々指導にあたっています。今年の春からは新校舎が完成予定となっており、子どもたちとともに新たな一歩を歩んでいきます。

学び向上に向け、本校では校内研究のテーマに算数科目を設定。授業前はスキルタイムと題し、数と計算の領域で頭のウォーミングアップを図り、その後の授業に臨んでいます。



グループ学習では多様な考えに触れます

授業で心がけているのは、「わからないさをつなぐ」。授業毎にわかる子とわからない子が生じる中で、「なぜわからないのか」を共有。互いに教え合えるようペア・グループ学習を取り入れ、誰一人取り残さない教育につながっています。

「協同的な学び」とは、「相互的な学び」であり、教える児童も教え方の良しあしに気付くきっかけにもなります。

充実したICTを積極的に活用しており、視覚的な学びの補助につながっています。週末にはタブレット端末も持ち帰って、オンライン接続の確認なども適宜行っています。家庭での学習習慣定着に向けた取り組みや、ノート作り指導も進めながら、アナログとデジタルのハイブリッドで学びの定着を図っているところです。

鈴木校長は「人が生きていく上で一番大切なのは思いやり。友だちが困っている時には助け、自分も助けてもらおう重要性を学校生活から学ばせたい。また、勉強の土台となる基本的な生活習慣も身に付けさせていきたい」と話していました。



「わからない人を取り残さないよう工夫」



すずき きたし 校長

過疎地域における固定資産税の課税免除のお知らせ



過疎地域の産業振興を図るため、旧鳴瀬町地域において令和3年4月1日以降に一定の事業用資産の取得等をした特定の事業者等に対し、固定資産税を最大3年間免除します。

- 対象地域 旧鳴瀬町地域
- 対象事業 製造業、旅館業(下宿営業除く)、農林水産物等販売業、情報サービス業等
- 主な要件
 - ・青色申告をしている事業者等であること
 - ・租税特別措置法第12条第3項、第45条第2項に規定する特別償却を受けられる設備であること
 - ・令和3年4月1日～令和6年3月31日(日)までの取得等であること
 - ・取得価額要件は下表のとおり

対象業種	資本金規模		
	5,000万円以下(個人含む)	5,000万円超1億円以下	1億円超
製造業、旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
農林水産物等販売業 情報サービス業等	500万円以上		

※取得価額に土地は含まない。資本金が5千万円超の法人は新設・増設のみ。

- 課税免除対象となる固定資産
 - ・家屋…建物およびその附属設備のうち直接事業の用に供する部分
 - ・償却資産…機械および装置のうち直接事業の用に供する部分
 - ・土地…上記家屋、償却資産に係る土地
- ※上記土地の取得後1年以内に当該家屋を着工した場合に限る。
- 課税免除期間 初めて課税されるべき年度から3年度分
- 申請方法 申請書および添付書類を、課税免除を受けようとする年度の第1期納期限の7日前までに下記まで提出してください
- ※申請書は市ホームページからダウンロードできます。
- 問 税務課固定資産税係 ☎内線1131・1133

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が、すみやかに生活・くらしの支援を受けられるように住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円の現金を給付します。

- 対象 (1)令和3年度住民税非課税世帯の世帯主(課税者の扶養親族等のみでなる世帯を除く)
(2)令和3年1月以降新型コロナウイルス感染症による家計急変により、(1)と同等になる世帯の世帯主
- 基準日 令和3年12月10日
- 申請方法 (1)の世帯には順次、確認書を発送しますので、期日までに返信してください。特別定額給付金申請時の登録口座と違う口座に振込を希望する方は必要書類を添付してください(本人確認書類、口座がわかる通帳の写しなど)。本市で令和2年中の収入が確認できない世帯および令和3年1月以降新型コロナウイルスによる家計急変により、(1)と同等になる世帯の世帯主は、問い合わせ先まで連絡ください。必要書類(本人確認書類、口座がわかる通帳の写し、収入が減少したことがわかる書類など)を案内します
- 家計急変の目安 年額給与収入ベース
 - ・単身者または扶養のいない世帯 93万円
 - ・夫婦(配偶者を扶養) 137.8万円
 - ・夫婦、子1人(配偶者と子を扶養) 168.3万円
- 支給金額 1世帯10万円
- 支給方法 申請書および確認書に記載のある口座に振り込みます
- 問 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金等に関するコールセンター ☎0120-526-145(フリーダイヤル)
(受付時間:9時～20時(土・日曜、祝日を含む))
福祉課福祉総務係 ☎内線1172～1174

石巻税務署からのお知らせ ～あなたの自宅が申告会場～



混雑した申告会場に出向かなくても、自宅から24時間いつでもスマートフォンやパソコンで確定申告書を作成することができます。作成した申告書はe-Taxで送信して提出。

申告書の作成でお困りの時は、「税務相談チャットボット」がお答えします。

まずは、二次元コードまたは「確定申告」で検索。

■問 石巻税務署 ☎22-4151(代表)



スマートフォン申請



税務相談チャットボット

東松島市法律相談のお知らせ



本市では、原則毎月第3木曜日に弁護士による無料法律相談を実施します。希望の方は電話予約のうえ利用ください。

- 日時 2月17日(木)10時～16時まで(12時～13時は除く)
- 場所 市役所本庁舎1階101会議室 ■対象 市内在住の方
- 相談内容 内容は問いません。相談料は無料です
- 申込
 - ・相談を希望の方は電話予約をしてください
 - ・当日は30分を目安として相談を受け付けます
 - ・電話予約者優先となります
 - ・空きがある場合は予約のない方でも相談を受け付けます
- 問 総務課総務係 ☎内線1217

これからつながる自治会へ～アフターコロナを見据えて～

令和3年12月、市内3か所の市民センターにおいて自治会役員向けの研修会を行いました。市復興まちづくり推進員が所属する一般社団法人東松島ひとまちネットとの共催で実施したものです。各自治会長や役員74人が県内でまちづくり活動を行っている団体の方の講話に耳を傾けました。講師は、宮城県が実施する「令和3年度復興支援活動推進事業」を受託する一般社団法人みやぎ連携復興センターを通じて派遣していただきました。

協働のまちづくりの考え方、市内自治会の事例紹介

研修会の冒頭では、市民協働課職員より、改めてまちづくりの考え方を説明しました。

現在、人口減少や仕事・生活スタイルの多様化などさまざまな要因により、個人と地域の関わりが希薄化している状況があります。そのなかで市からの依頼事項や、地域の親睦行事まで、自治会の役割は多岐に渡ります。研修会ではこれらを円滑に継続していくための方法について一緒に考えていただく機会にしようと開催しました。市民協働課では、この課題をどの自治会にも起こりうる課題としてとらえ、これを解決するための手法として、「知り合いや仲間を増やすこと」と、知り合い・仲間との「話し合い」について説明しました。

また、市内の自治会や市民団体によるさまざまな取組について、市民協働課より事例を紹介しました。自治会や団体だけで運営するのではなく、育成会や学校、地元の企業など、地域のさまざまな組織と連携して地域課題の解決を目指す活動を、市内の他地域に広める機会となりました。

研修会参加者から、参加者間で意見交換を希望される声がありました。今後の研修会に、参加者間でまちづくりをともに考える機会を取り入れていきます。

今回、年末にも関わらずお集まりいただいた自治会長の皆さん、役員の方、また講話の依頼を引き受けいただいた2団体の講師の方々、講師を派遣いただいたみやぎ連携復興センターの皆さんに感謝を申し上げます。

■問 市民協働課協働推進係 ☎内線3804
一般社団法人 東松島ひとまちネット ☎24-6257

課題の解決に向けた他市の取組も紹介

後半は、他市町の取組事例について講師から紹介いただきました。

1回目の講演は、NPO法人つながりデザインセンター副代表の新井氏と、事務局長の宮本氏から仙台市や塩釜市でのお話をいただきました。

人口減少や高齢化、また震災によるコミュニティの再編によって住民同士のつながりが薄れてしまった地区での孤立を防ぐ活動や、自治会の負担軽減に関する考え方について、ICTを取り入れた事例等も含めて、幅広く紹介いただきました。事例の中では、地域内外の団体に集会所を活用してもらい、個別の趣味などに合ったものに参加して繋がりを作ることで、集合住宅で知り合いが少ないという課題の解消を図りました。地元地域に留まらず多様なコミュニティ活動による居場所づくりを実践した事例と言えます。

2回目・3回目の講演は、一般社団法人東北まちラボ 代表の橋本氏から、自治会の担い手不足・参加者減少の問題の解消方法や話し合いの持ち方について、山元町の事例についてお話をいただきました。普段自治会に関わりが少ない若い世代に、「夏祭り」の企画～運営について自主性を尊重する形でお任せした結果、来場者が住民の数を上回る程の盛況となり、夏祭りだけでなくクリスマス会も同様のメンバー中心で実施できた事例が紹介されました。

また、同じ行事を同じ地域の中で複数回実施しているケースでは(例えば自治会と育成会それぞれで実施する場合など)合同で開催し1回に集約する、本市でもすでに取り組んでいる夏祭りを複数自治会の合同で実施するなど、県内でも地域の負担を減らすためのさまざまな取組が行われていることが分かりました。

さらに、会議などで決まったことの経緯や結果を明確にしておくことが地域全体の納得感にも繋がるとして、多くの方が発言しやすい場づくりの重要性についても分かりやすく説明いただきました。



新しい戸別受信機(防災ラジオ)に交換はお済みですか



3月にアナログ無線からデジタル無線へ完全移行するため、古い戸別受信機(写真上)が使用できなくなりますので、新しい戸別受信機(写真下)に交換いただくようお願いいたします。交換方法は、古い受信機を防災課窓口または鳴瀬総合支所までお持ちいただき、新しい戸別受信機を受け取ってください。



古い戸別受信機



新しい戸別受信機

なお、古い戸別受信機をお持ちでない方にも戸別受信機を無償貸与します。

新しい戸別受信機の購入には
防衛省民生安定事業補助金を活用しています

■問 防災課危機対策係 ☎内線1161

楽天イーグルス 球団マスコット

「スイッチ」から「イート」へ少年野球用ベースを寄贈



(株)楽天野球団より昨年6月に開催した「がんばろう東北シリーズ」の収益の一部から少年野球用ベースが寄贈されました。寄贈されたベースは今後、楽天イーグルス奥松島球場(奥松島運動公園野球場)で使用します。

■問 生涯学習課スポーツ振興係
☎内線3857



令和3年度 鳴瀬未来中学校区CS(コミュニティ・スクール)研修会



令和3年12月14日、鳴瀬未来中学校区の学校運営協議会委員が一堂に会して、中学校区として初めてCS研修会が開催されました。講師の宮城教育大学学長付特任教授の野澤令照氏から、CSを推進していくうえで大切なこととして、これまでの活動を地域の方々とともに力を合せて「骨太」にしていくことが大切だと話をされました。

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1251



CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

コロナ不況打破へ一丸 東松島市新年名刺交換会

橋本聖子東京五輪組織委員会会長が講演



市と市商工会主催の令和4年新年名刺交換会には、各界関係者約100人が集い、地域経済活性化やさらなる飛躍に向けて思いを一つにする鏡開きを行いました。なお、新型コロナウイルス対策として、飲食を伴わない形式で実施されました。

また、本市が令和2年3月20日に東京2020オリンピックの聖火が日本で初めて到着したことを記念し宣言した「スポーツ健康都市」に因み、東京五輪・パラ競技大会組織委員会長の橋本聖子参議院議員が出席し、五輪後の展望や自治体の発展と健康などについて講演をいただきました。(1月5日、プレセティア内康)



地域の台所が新年の取引開始

(株)石巻青果 50回目の初市式



市内の石巻青果花き地方卸売市場で、開設者の(株)石巻青果(近江恵一代表取締役社長)による初市式が行われました。昨年の年間取引額は約178億9千万円で2年連続で前年を上回っており、今回で50回目を迎えた式には職員や買受人、渥美市長ら約200人が出席。恒例の手締めで式を終えた後、各ブースで初競りがスタートし、野菜や果物を買受人が次々と競り落としていきました。(1月5日、石巻青果花き地方卸売市場)

高齢者施設で ワクチン追加接種実施



オミクロン株備え抗体を

医療従事者や高齢者施設入居者・職員への、新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)が、1月6日から実施されました。野蒜ケ丘の福祉施設「不老園」では利用者やヘルパー計84人に接種し、渥美市長も視察しました。高齢者施設などは、45施設1,139人が対象で、今後接種を進めていきます。(1月13日、特別養護老人ホーム不老園)



安らぎと潤いの花を地域に

石巻花卉園芸で初市式



新年恒例の(株)石巻花卉園芸(立花善夫代表取締役社長)の初市式が行われました。生花店など関係者や渥美市長らも参加し、式典では渥美市長が「三陸道の延伸で商圏の広がりを感じる。これからも生活に潤いを与える花は不可欠なもの」と期待を込めました。その後の競りでは、バラやガーベラなど、切り花27,585本、園芸476鉢が取引されました。(1月5日、石巻花卉園芸)



時代を進める 人々のさま表現

砂像彫刻家 保坂さん 巨大サンドアートが完成

地域おこし協力隊で砂像彫刻家の保坂俊彦さんが野蒜地区で制作を進めてきた砂像「鼓動」が完成し、現地でお披露目会が行われました。高さ6.5m、幅5m。太陽から伸びる7本の炎の柱、7人の人間が止まった時の歯車を動かす音を「鼓動」として表現しました。

(12月25日、キボッチャ)

どんと祭 火入れで無病息災

コロナ前の生活回帰祈願



矢本運動公園で、東松島市商工会青年部主催の「どんと祭」が行われました。受け入れ開始時刻に合わせて多くの市民が正月飾りを持ち込み、火入れの際には炎に向かって無病息災などを祈りました。火入れ公開は2年ぶりとなり、グラウンドには鳥居が設置され、市民がさい銭を投じてコロナ収束を願いました。(1月14日、大曲地区)

東松島市 民生委員推薦会

千葉氏を委員長に選任 7人に委嘱状交付

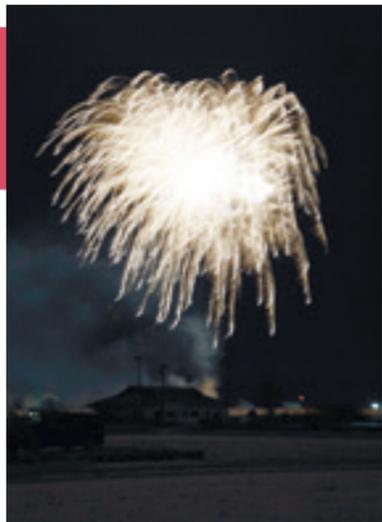


東松島市民生委員推薦会が開かれ、渥美市長が新たな推薦会委員7人に委嘱状を交付しました。任期は令和7年1月11日までの3年間。民生委員は現在定員84人に対し、76人の人員で活動しています。推薦委員会の委員長に千葉春雄さんを選任。地域とのつながりを生かした活動を展開していきます。(1月12日、市役所)

地域の心つなぐ 冬花火

オール赤井まつり代替事業

コロナ禍で中止となったオール赤井まつりの代替事業として年末の冬空を花火が彩りました。「げんき花火」と銘打ち、赤井市民センター付近から約300発を打ち上げました。また、赤井小、赤井南小児童が昨年11月末に行った路上演奏会の様子を写した動画も公開されました。(12月26日)



新成人に防犯や更生支援PR

社会を明るくする運動



本市の成人式が行われた奥松島運動公園体育館前では、「社会を明るくする運動」のキャンペーンが行われました。同市の保護司会と更生保護女性会の会員約20人が、新成人に「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える力になって」などと呼びかけ、啓発用ポケットティッシュを配りました。(1月9日、奥松島運動公園体育館前)



広がる笑顔に 復興実感

1日限定復活・大芸能祭

復興支援ふれあい大芸能祭が矢本東市民センターで開かれました。震災翌年、ボランティア団体「ひがしまつしまサンフラワー」代表の三浦敦夫さんが中心となって始め、昨年で終了しましたが、再開を望む声を受け、1日限りの復活となりました。股旅舞踊や阿波踊り、手品など8団体が訪れ、約150人の観客の前で演目を披露しました。(12月25日)

東松島市って どんな街?



移住モニターツアーで魅力満喫

第3回移住モニターツアー「冬の味覚奥松島海鮮満喫コース」には、10人が参加しました。3日間の日程で、初日はオリエンテーションで、本市の魅力や移住支援制度などについて紹介。その後、砂像見学やオール体験、防災拠点備蓄基地視察や新鮮な海産物を堪能し、五感で本市の魅力を感じていました。(12月25日、野蒜市民センター)



自分と周りの命を大切に

震災月命日に矢本一中校長が 道徳授業

矢本第一中学校で、全校生徒を対象とした全校道徳授業「未来の命を守るため」が行われました。東日本大震災から10年10か月の月命日に合わせ、平塚真一郎校長が防災に関する講話で日頃の備えの重要性を講話。教師と遺族の両方の立場から震災に触れ、自分の命、周りの人の命を大切にできる人になってほしいと呼びかけました。(1月11日、矢本一中)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番0225)



矢本子育て支援センター

「ほっとふる」
☎84-2676
開館日 月～金曜日



子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)
※講座など内容が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページ(右記二次元コード)を確認ください。



鳴瀬子育て支援センター

「あいあい」
☎87-2338
開館日 月～木曜日



ほっとふるの2月の主な行事

- 誕生スタンプDAY・おはなし会
■日時 2月3日(木)9時～15時
※おはなし会 10時～10時30分
- 子育て講座
「二人目からの子育て講座」
■日時 2月16日(水)
10時～11時30分
- 土曜オープン
■日時 2月26日(土)9時～16時

育児座談会「ほっとサロン」募集 ～保健師さん・栄養士さんとお話しませんか～

子育て中の皆さんと集まり、ほっと一息ついてお話しませんか。保健師・栄養士さんに日頃の悩みも気軽に相談できます。



- 【要申し込み・先着10組】
- 日時 3月4日(金)10時～11時30分
- 場所 矢本子育て支援センター「ほっとふる」
- 対象 生後9か月～1歳3か月のお子さんと保護者

あいあいの2月の主な行事

- 誕生スタンプDAY・おはなし会
■日時 2月9日(水)9時～12時
※おはなし会 10時～10時30分

東松島市自主子育てサークルの紹介

本市では、現在1つの自主子育てサークルが活動中です。小さいお子さんを持つお母さんたちが集まって、行事を楽しんだり情報交換をしたりと自主的に活動を行っています。

■問 矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676

こっこクラブ 子育てをもっと楽しむためのサークルです。季節の行事や工作、アロマ教室や消防署見学など、年間盛りだくさんの内容で活動しています。



- 活動日 第1・第3火曜日 10時～13時
- 主な活動場所 上町地区学習等供用施設
- 会費 年間1,000円
- 最近の活動 季節の制作、工場見学など

離乳食に困ったら

★クックパッドで離乳食レシピ公開中



クックパッド
ヒガマツ大学食育学部



ヒガマツ大学食育学部のキッチンより



【離乳食初期】
モロヘイヤとジャガイモ煮



【離乳食中期】
ミルクパンがゆいちご味

観味美魅 ひがしまつしまの みりよく発見! 観光と物産



東松島のいちご狩り情報

大曲地区にある「イグナルファームいちご園」が今年もOPENします。ハウスの中なので、雨や雪でも安心していちご狩りが楽しめます。

- 期間 2月1日(火)～5月8日(日)までの土・日曜・祝日 10時～12時(受付終了:11時30分) 完全予約制、30分食べ放題 ※団体予約のみ平日対応(10人以上)。
- 場所 イグナルファーム(住所:大曲字櫓前地内)



- 予約方法 10時～16時にホームページまたは電話・FAXで、3日前までに申し込みください(当日入園日除く)

※団体(10人以上)は1週間前まで。

■料金(税込)

期間	3歳以下	4～9歳	10歳以上
2月1日(火)～28日(月)	無料	1,000円	2,000円
3月1日(火)～5月8日(日)	無料	900円	1,800円



予約はこちら

※新型コロナウイルスの感染状況などにより中止となる場合があります。

■問 (株)イグナルファーム ☎090-1935-2679、FAX 0225-98-5190

SportsParadise

東松島市体育協会
スポパ通信



～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時～17時

東松島市卓球協会主催 東松島市民交流ラージボール卓球大会参加者募集

- 日時 3月27日(日) 開会式:9時30分
- 場所 東松島市民体育館
- 参加資格 東松島市民の方、勤務および市内のスポーツクラブに所属している方
- 種目 ラージボール(年齢制限なし)
 - ①ラージ男子個人(Aクラス・Bクラス)
 - ②ラージ女子個人(Aクラス・Bクラス)
 - ③ラージ男子ダブルス(男女混合も含む)
 - ④ラージ女子ダブルス
- 参加費 個人の部(一人)500円・ダブルスの部(一組)1,000円
※参加料は大会当日徴収。
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、3月11日(金)までに体育協会窓口で申し込みください ※申込書は体育協会にあります(平日9時～17時)。

東松島市ラグビー協会主催 タグラグビー教室開催のお知らせ

- 日時 3月5日(土)～10月9日(日)全15回
月2回 土曜10時～11時30分(10月9日のみ日曜日)
- 場所 赤井地区体育館 ※10月9日(日)は鷹来の森運動公園屋内運動場。
- 対象者 小学生(幼児要相談) ■参加費 無料
- 定員 20人 ※定員になり次第締め切り。 ■保険代 1,000円(初回徴収)
- 持ち物 運動靴(室内用)、飲み物、汗拭きタオル
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上体育協会窓口または、FAX(82-1170)で申し込ください ※申込用紙は体育協会にあります(平日9時～17時)。
- 問 東松島市体育協会 ☎82-9030
東松島市ラグビー協会 ☎090-3981-6981(菅原)

2 Jomon Times

広報 縄文村だより vol.192 (2月号)



令和4年2月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



大浜の土地利用の歴史

大浜田湿地は、東日本大震災の前では大浜地区の人々が長い間、水田として利用してきた場所です。その歴史は江戸時代前期にまで遡ります。大浜の集落は「六人百姓」から始まったとされ、人々は丘陵の合間の谷を埋めるようにしてできた低い土地を干拓し、谷水と天水に頼らざるを得ない環境の中で、米作りを続けてきました。昭和50年代に圃場整備が行われ効率化が図られましたが、震災で冠水し、水利施設も壊滅的な被害を受けました。



奥松島の原風景 大浜田湿地のその後

完成から約10か月。宮戸の大浜海岸の背後地に整備した人工的な湿地が、少しずつ湿地本来の姿を取り戻しつつあります。

大浜田湿地周辺のなりたち

大浜田湿地周辺は、縄文時代は海。現在の「松島自然の家」の駐車場辺りまで、海が入っていました。その後、海は退き徐々に内湾は埋め立てられて干潟となり、河道や水辺の環境を残しながら現在の地形になったと考えられています。水辺の堆積物からは915年の十和田湖の大噴火で噴出した火山灰が確認されており、少なくともその頃には、現在の大浜田湿地のような地形だったと思われます。



湿地の整備

大浜田湿地は、干拓される前の姿、奥松島の原風景の再現を目指しています。

整備は、米軍が撮影した空中写真や発掘、ボーリング調査の結果をもとに敷地全体を造成し、水路(みずみち)や調整池(水面)を整備しました。

外来の種が混じらないよう、客土は最小限に留め、地面の下に堆積した土を表土に用いて、元々の土の中に眠っている種子から植物が出現することを期待しました。

文化財係の窓口対応について

縄文村内「交流館」1階にある生涯学習課文化財係の休業日が変更となりましたのでお知らせします。

休業日：水曜日

*土日に、文化財に関わるご相談がある場合は、事前にご連絡をお願いいたします。TEL: 88-2292

臨時休館のお知らせ

昨年3月の地震被害を受けて、資料館の修繕工事を行うこととなりました。下記の期間、臨時休館いたします。

2022年4月1日(金)～4月28日(木)

大浜田湿地の今

工事終了後、湿地は水の流れや植物の繁茂等によって、人工的に掘られた水路も、幅や深さ、流路を変えて自然なみずみちとなりました。植物も水辺の環境に合わせて様々な種が繁茂し始め、半年足らずのうちに水辺と植物が織り成す湿地らしい景観と環境が作り出されました。

現在、56科232種の植物が確認されています(下山祐樹2021)。湿地性の植物も多く、中にはヒメバイカモやミズアオイ、イトクズモ・ツツイトモ・サガミトリゲモなど環境省および宮城県レッドブックに掲載されている絶滅危惧種などの希少な植物も含まれています。昆虫類も多く種が姿を見せ、水辺ではホッケミズムシやゲンゴロウ、ケシゲンゴロウ、ヒウラカメムシ、砂州ではニッポンハナダカバチなどレッドブックリストに掲載されている生き物も確認されています。カルガモなどの冬鳥も営巣を始めました。湿地は生物多様性の宝庫と言われますが、奥松島の原風景と共に、宮戸島の生物多様性を垣間見ることができます。



▲ヒメバイカモ



▲ミズアオイ

大浜田湿地のこれから

大浜海岸の背後に広がる大浜田湿地は、特別名勝松島の貴重な風致景観を備えた奥松島の自然を理解する上で重要な場所です。奥松島の地形のなりたちとともに、地域の土地利用の歴史を語り継ぐ場であり、繰り返して襲来した災害の歴史を学ぶ場でもあります。奥松島の生物多様性を将来に向けて保全し、オルレや自然の家とも連携しながら、自然観察・環境学習の場、自然との交流の場、観光資源として活用を図っていききたいと思います。

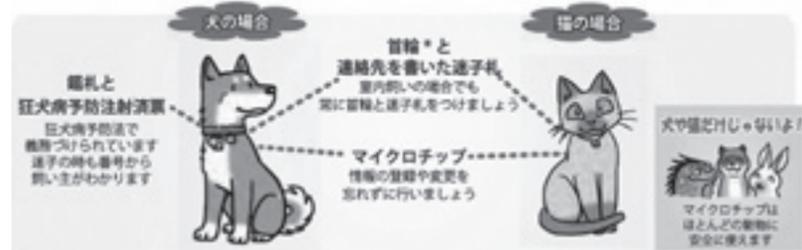
エンジョイかんきょうライフ

～ペットの飼い方マナー(飼い主の責務)～



めざせ! 満点飼い主

満点飼い主とは、ペットの幸せを考えると共に、地域社会の調和も考え、それに向かって努力していく人です。



- 飼い主が分かるよう、首輪や迷子札、マイクロチップなどを付けましょう
生後91日以上の犬は生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射接種が義務付けられています
- 動物がその命を全うするまで飼い続けましょう
- 飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなるようなことがないように不妊・去勢手術をしましょう
- 鳴き声や排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心がけましょう
- 放し飼いは危険です。迷子や逃げ出したりしないように対策をしましょう
- 猫はけがや病気、思わぬ事故から守るため室内飼いをしましょう

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポートします



高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■融資額 1人あたり350万円以内

■金利 年1.65% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.25%(令和3年11月1日現在)。

■返済期間 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯世帯年収500万円(所得356万円)以内の方は18年以内。

■用途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

■保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

■特例措置 新型コロナウイルス感染症による影響を受けて世帯年収(所得)が減少している方を対象として、世帯年収(所得)の上限額緩和などの「特例措置」を実施しています

※詳しい内容は、ホームページ「国の教育ローン」を確認ください。

■問 教育ローンコールセンター ☎0570-008656、03-5321-8656

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

大塩市民センター職員募集のお知らせ

SDGs 8
大塩市民センター
問 (担当:佐々木)
☎82-75532

■職種・人員 まちづくり指導員 1人

■業務内容 大塩市民センターで実施する定期講座(教室・学級など)の企画運営および大塩市民センターの運営に関する業務全般

■対象・資格

- ①地域づくり・社会教育・生涯学習などに意欲のある方
- ②市内に居住し、市税等の滞納が無く、心身ともに健康な方
- ③パソコン操作が出来る方(ワード・エクセルなど)
- ④普通自動車運転免許を有している方

■勤務時間 週32時間以内、週4日勤務

■給与 月額135,000円

※社会・雇用・労災保険あり。

■休日 土・日曜、祝日、年末年始

※行事や会議などにより時間外及休日勤務あり。

■雇用期間 4月1日(金)〜令和5年3月31日(金)(更新あり)

■応募方法 履歴書(本人直筆・写真添付)を大塩市民センターに持参ください

■応募期間 2月25日(金)17時まで(平日のみ)

■選考方法 書類審査と面接を実施します

デマンドタフウィーパーレーター募集(公的業務)

SDGs 8
東松島市商工会
オペレーター室
問 (住所:矢本字河戸7)
☎82-12088

女性が活躍しています。明るく元気な方を歓迎します。

■募集人員 1人

※採用予定日は未定。

■業務内容 電話での乗車申込みを受け付け、パソコンでの配車、集金など

■対象・資格 パソコン操作ができる方、普通免許のある方

■勤務時間 1日8時間勤務(7時45分〜17時までシフト勤務)、週4〜5日程度(土曜日は月2日程度、交代制)

■給与 時給880円

※通勤手当は規定により別途支給。労働保険、昇給制度あり。

■休日 日曜・祝日、年末年始、有給あり

■勤務先 東松島市商工会

■申込方法 2月28日(月)までに履歴書を問い合わせ先まで持参または郵送ください

※書類選考のうえ面接があります。

自衛官募集

SDGs 8
自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
問 ☎83-6789
住所:赤井字鷺塚1-16

○自衛官候補生

■対象・資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 2月18日(金)まで

■試験日 2月26日(土)、27日(日)

各種職員募集

○スクールソーシャルワーカー

■業務内容 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題解決に向けた支援のため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知見から関係機関に働きかけやネットワークの構築・連携・調整をしながら支援する

■勤務場所 市内小・中学校

■勤務時間 6時間以内/1日、12時間以内(週2日以内)/1週間

■定員 3人 ※社会保険無し。

■給与 謝礼対応。打合せ・研修などは、一律2,500円/時間
【有資格者】時給単価5,000円/時間 ※初年度任用4,000円/時間。
【無資格者】2,000円/時間。

■資格 社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する者、もしくは、過去に教育や福祉の分野において活動経験があり、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有する者
※次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ①日本国籍を有しない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

■特記事項 運転免許証、有資格者は資格証明書の写し

○子どもの心のケアハウス心のケア相談員

■業務内容 ケアハウス内において、児童生徒およびその保護者の相談などを通じた心のケアを行い、状態に応じた支援のあり方を所長へ助言を行う

■勤務場所 子どもの心のケアハウス(ゆぶと1階)

■勤務時間 6時間/1日、6時間(週1日勤務)/1週間

■定員 1人 ※社会保険無し。

■給与 謝礼対応。2,500円/1時間

■資格 教員経験を有し、相談業務またはカウンセリングに関する専門的な見識を有する者

■雇用期間 4月〜3月

■申込方法 履歴書(本人自筆、写真貼付)および特記事項に必要な資格が記されているものについては、資格を有していることが確認できる書類の写しを2月14日(月)までに持参ください

■選考方法 書類審査および面接試験

■問・申込 教育総務課教育指導係 ☎内線1252

※いずれか指定された1日。

○医科・歯科幹部(第1回)

■対象・資格 医師・歯科医師の免許取得者

■受付期間 2月1日(火)〜6月10日(金)

■試験日 6月25日(土)

○幹部候補生(第1回)

■対象・資格

- ・一般・大卒程度…22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)含)、修士課程修了者など(見込)含)は28歳未満の方)
- ・一般・院卒者…20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込)含)
- ・歯科・薬剤科…専門の大卒(見込)含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満)

※いずれか指定された1日。

の方

■受付期間 3月1日(火)〜4月14日(木)

■試験日 一次試験 4月23日(土)・24日(日)

○予備自衛官補(技能一般)

■対象・資格 技能…18歳以上で国家免許資格等を有する方

・一般…18歳以上で34歳未満の方

■受付期間 4月8日(金)まで

■試験日 4月11日(月)〜17日(日)

東松島市職員募集

(令和4年4月1日採用 上級職員採用試験)

■職種および対象・資格・募集人員など

上級(保健師:大学卒業程度)1人程度
平成5年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方または令和4年3月31日までに保健師の資格を取得する見込みの方

■申込 申込用紙は総務課で配布します。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記のうえ、140円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ用の紙が入る大きさ)を必ず同封してください

■試験日時 1次試験 2月20日(日)10時〜

■試験会場 1次試験 東松島市役所(住所:矢本字上河戸36-1)

※試験会場は変更する場合があります。

■受付期間 2月1日(火)〜10日(木)17時必着

■問 総務課人事係 ☎内線1216



知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

国民ねんきんだより

～保険料の納付は口座振替がお得です～



国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。口座振替を希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、希望の金融機関または年金事務所へ申し込みください。

■申し込みはお早めに 口座振替での6か月前納(令和4年4月～9月分)・1年前納(令和4年4月～翌年3月分)・2年前納(令和4年4月～翌々年3月分)の申し込みの締切日は令和4年2月末日です。

※すでに口座振替で前納している方は、再度の申し込みは不要です。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更される場合は、再度申し込みが必要です。

※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度は利用できません。

※郵送による申し込みの場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、余裕をもって投函してください。

※その他、クレジットカードによる納付方法があります。

■問 日本年金機構 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115(自動音声案内)

消費生活情報

～未成年者契約取り消しについて家族でお読みください～



未成年者が行った契約(物を買う、サービスを買う、権利を買うなど)は、本人(あなた)や親権者(お父さん、お母さんなど保護者)が取り消すことができます。「未成年者契約取り消し」です。これは法律で未成年者を守るものです。

しかし、何でも取り消すことができるということではありません。

あなたが内緒でゲーム課金をする、通信販売で物を買う時など「成人ですか」「保護者の許可がありますか」という確認に【はい】と答えてしまった場合、未成年者契約取り消しをする事は、とても困難になります。相手の事業者は、あなたが成人であると答えた事を理由として、取り消しに応じなくなります。

あなたの代わりに取り消しを申し出る親権者(保護者)が、未成年者(あなた)が契約をしてしまったと証明しなければなりません。その証明をして、相手事業者に納得してもらうのはとても難しいことなのです。契約取り消しができないと、未成年者の代わりに親権者がその代金を支払わなければなりません。もしかしたら、その金額はとても高い可能性もあります。自分で何かしたい、欲しい時は内緒でするのではなく、保護者にきちんと相談してください。

令和4年4月からは、高校在学中でも18歳成人となります。未成年者契約取り消しという保護の対象から外れます。「契約」をする際には、注意深く行ってください。

■保護者の皆さんへ

スマホやタブレット端末などのIDやパスワード、クレジットカード情報の管理を充分行ってください。クレジットカード情報は、入力したままにせずその都度消去するなどをして注意ください。未成年者契約取り消し通知などについては、相談窓口にお問い合わせください。

～買い物や契約で心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談先 市民生活課消費生活相談窓口:月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

■問 市民生活課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

人権擁護委員に相談しましょう



令和4年1月1日付で、鈴木政信さんが法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

皆さんが毎日の生活で人権問題と感じ困ったりする場合は気軽に相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122



毎月11日は市民防災の日(市民防災デー)



2月のテーマは、「避難所・避難場所の確認」です。

■避難所とは

地区避難所:自主防災組織が基本的に運営する地区センターなどの身近な集会施設や公共施設を指します。

地域避難所:大規模な避難収容施設で非常用食料などが配備されている小中学校、高校、市民センターを指します。

■避難場所とは 安全な状況が確認できるまで一時的に避難する場所や施設を指します。

■避難所・避難場所の確認ポイント

自宅の最寄りの地区避難所や地域避難所を家族や地域で確認しましょう。加えて、職場などの生活圏の避難所や、遠方に出かけた際も避難場所を確認しましょう。

■避難経路の確認ポイント

災害が発生した際、迅速な避難をするために、避難経路の確認が大切です。想定していた避難経路が使用できない場合もあります。複数の避難経路を確認し、ブロック塀などの危険物や狭い路地は避け、広く安全な経路を実際に歩いて確認し、地域全体で防災意識を高めましょう。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策係)

☎内線1161

こんにちは農業委員会です。

農地を相続したら、農業委員会への届出が必要です



■農地の所有者の死亡後に相続の手続きを行う場合

まずは、誰が相続するのか決めましょう。

- 法務局で登記の変更手続き 農地の相続登記(名義変更)は、仙台法務局石巻支局で行います。必要書類は、法務局へ問い合わせください
- 農業委員会へ届出 法務局への手続きが終了したら、その農地が所在する農業委員会への届出が必要です。届出書は、農業委員会窓口(市役所鳴瀬庁舎1階)または市ホームページにあります。届出には、登記完了証が必要となります

■相続したものの、自分では耕作するのが難しい場合

農地を相続しても自分での耕作が難しい場合があるかと思えます。農地は、通常の不動産とは違い、農業委員会を通さずに貸し借りや売り買いをすることはできません。

近くの農業委員・農地利用最適化推進委員や農業委員会事務局へ相談ください。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

人権擁護委員はあなたの街の身近な

相談パートナーです



新型コロナウイルス感染症に関連して差別や偏見をなくしましょう。

人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小学校で人権教室を開いて、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。

皆さんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、ひとりで悩まずに、ぜひ相談ください。相談は無料です。秘密は守られますので、安心して相談ください。

■問 みんなの人権110番 ☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

いずれも月～金曜日 8時30分～17時15分

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

第4回普通救命講習 (一般公募)

SDGs 11

東松島消防署
☎82-12147
石巻広域消防ホームページ
URL: <http://syoko.noqnoq.jp/>

■日時 2月20日(日)9時~12時

■場所 東松島消防署2階会議室
(住所:小松字下浮足100-5)

■対象・定員 中学生以上・20人(先着)

※定員になり次第締め切り。

■申込期間 2月1日(火)~10日(木) ※受講無料。

■申込方法 各消防署または石巻広域消防ホームページにある申請書で各消防署へ申し込みください。再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください

※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により、定員を少なくする場合があります。ご了承ください。

お知らせ

SDGsカードゲームを体験しませんか

SDGs 17

問 地方創生・SDGs推進室
☎内線1266

カードを用いて、チームごとに分かれ、世界動向を疑似体験します。事前の知識は不要で、中学生以上ならどなたでも参加できます。

■日時 2月9日(水)

募集

東松島市奨学金貸与学生募集

■貸与条件

学校教育法による高等学校や大学などに修学し、次の要件を備える方。

- ①優秀かつ心身ともに健全で、成業の見込みがある
 - ②市内に住所を有し、2年以上居住している
 - ③国およびほかの地方公共団体、または公共団体から奨学金などの貸与を受けていない
 - ④所属学校長から奨学生として適格と認められた者であって、かつ宮城県高等学校等育英奨学資金貸与条例施行規則第4条に掲げる学力基準に準じている
 - ⑤宮城県高等学校等育英奨学資金貸与条例施行規則第5条に掲げる経済的基準に準じている
 - ⑥修学困難な生計状態(家計基準)
 - ⑦身元が確実に独立した生計を営む成年者の連帯保証人が2人必要
- ※④⑤⑥の詳細内容は市ホームページを確認いただくか、下記まで問い合わせください。

■貸与額(新規申込者に限る)

- ・高等学校生(中等教育学校の後期課程および特別支援学校(盲学校・ろう学校など)の高等部を含む) 月額20,000円以内
- ・高等専門学校生(1学年~3学年) 月額20,000円以内
(4学年以上) 月額35,000円以内
- ・専修学校生(高等課程) 月額20,000円以内
(専門課程) 月額25,000円以内
- ・大学、短期大学、大学院生 月額35,000円以内

■申込書記布場所 2月10日(木)から市役所教育総務課、鳴瀬総合支所窓口で申込用紙を配付します

■申込期間 2月10日(木)~3月15日(火)

■償還 卒業の1年後から10年以内に月賦・半年賦・年賦のいずれかで償還してください。納付書を毎年発行しますので、金融機関窓口で支払ってください ※無利子。

■問 教育総務課教育総務係 ☎内線1259

中部地域包括支援センターからののお知らせ

SDGs 3

問 中部地域包括支援センター
☎84-3811

- ・昼の部:13時30分~16時30分
- ・夜の部:18時~21時
- 場所 矢本西市民センター
- 対象 市民、市内企業
- 定員 約100人(午後・夜50人ずつ) ※要事前申込。

○認知症カフェ

認知症に関心がある方はもちろん、どなたでも集まって語り合える場所です。認知症の知識やアドバイスを聞いたり、皆でお話することでホッとできるカフェへ足を運んでください。専門職による個別相談もできます。

■日時 2月3日(木)10時~11時

■場所 矢本東市民センター

■対象 どなたでも

■内容 「認知症について語り合いますよ」との忘れ?認知症?ちよつと気になるけど、どこに相談すれば良いのか分からないなど、認知症地域支援推進員と話してみませんか

■講師 認知症地域支援推進員

■参加費 無料

■その他 感染症対策のため、マスクの着用と飲料水など各自持参ください。

■申込 2月2日(水)までに電話で申し込みください

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急きよ開催中止となる場合がありますので、ご了承ください。

東松島市心の復興事業「あなたといっしょ!ノルディックウォーキング」開催

NPO法人日本ノルディックフィットネス協会インストラクターを講師に、市の心の復興事業として、野蒜地区から宮戸地区をはじめとした市内一円において、ノルディックウォーキングを行います。

※ノルディックウォーキングとは、フィンランド発祥の2本のポールを使って場所を選ばずオールシーズン楽しむことができるウォーキングです。

■日時・場所

- ・2月12日(土)野蒜市民センター(屋内ポールエクササイズ)
- ・2月26日(土)県立都市公園矢本海浜緑地
- ・3月12日(土)震災復興伝承館(旧野蒜駅)

いずれも10時(受付:9時30分)

申し込みされた方に、開催日ごとの詳細をお知らせします。

※雨天時は屋内でポールを使用したエクササイズを行います。

■対象 市民

■料金 300円/回(保険料など)

■申込 FAXまたはEメールにより氏名、年齢、住所、電話番号を明記のうえ申し込みください。FAXの場合は送信後、平日:9時~17時の間に着信確認をお願いします

■後援 東松島市教育委員会

■協力 認定NPO 法人ハートフル福祉募金
NPO 法人ノルディックフィットネス協会

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより内容を変更する場合があります。

■問 株式会社 美德(代表取締役 内海徳彦)

☎25-7145 FAX:25-7146

Eメール: minorifukushikai@ab.wakwak.com

東松島市合同企業説明会のお知らせ

市内企業による就職説明会を開催します。ハローワーク石巻による「就職に関するなんでも相談ブース」や宮城県福祉人材センターの相談コーナーも開設します。新しい職場を探している方、働きたいけれど時間的に制約がある方、ブランクがあり就職に不安がある方など、どなたでも気軽に参加ください。

■日時 2月14日(月)14時~15時30分

■場所 矢本東市民センター 多目的ホール

■内容 企業との面談・相談ブース、ハローワーク石巻なんでも相談ブース、宮城県福祉人材センターによる相談コーナー

■対象 仕事を探している方なら年齢問わずどなたでも

※参加無料、服装自由、お住まいの地域問いません。当日参加可能。

■主催 東松島市、ハローワーク石巻、みやぎシゴトサポーター石巻

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止となる場合があります。

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163・5151

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

それゆけ! イート Vol.130 「体調管理を万全に」 作画:みやみ

◎自分のためには周りのみんなのためになるよ by イーナ



- イート: 東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したもの。楽しいイベントが大好きな食いしん坊。
- イーナ:「イート」の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
- 体調管理を万全に: 厳しい寒さや空気が乾燥する日が続いていますが、体調は変わりないでしょうか。手洗いうがいなどの基本的な予防対策に加え、食生活や心の健康も含めて一層の体調管理をお願いします。もしもの場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

令和4年度 市・県民税申告のお知らせ

2月10日(木)から、令和4年度市・県民税申告相談を開催します。会場は混雑することが予想されますので、皆さんの待ち時間短縮のため営業等・農業・不動産所得のある方は、事前に収支内訳書を作成し、医療費控除を受ける方は合計額の計算を行ってからお越しください。収支内訳書の作成と医療費控除の合計額を計算していない方は、作成してからの案内となりますのでご注意ください。

※令和3年分申告相談に関する日程などの詳しい内容は、市報1月1日号を参照ください。

令和3年中に収入のなかった方の申告

- ・東松島市外の親族に扶養されている方
 - ・遺族年金・障害年金・雇用保険等の非課税収入のみの方
 - ・入院により収入がなかった方
 - ・生活保護を受給している方
 - ・預貯金等で生活している方
- 上記に当てはまる方は、市・県民税の申告が必要になります。

電子申告の御案内

パソコン・スマートフォンからのe-TAXを利用し、所得税の確定申告を自宅でパソコン等から電子申告ができます。詳しい内容は、国税庁のホームページを参照ください。

※市・県民税の申告(収入がなかった方などの申告)は電子申告ではできません。

■問 税務課市民税係 ☎内線1138・1139

SDGs 17

東松島市コミュニティセンター 利用予約のお知らせ

NPPO法人東松島市芸術文化
振興会(市コミュニティセンター
指定管理選定者)
☎82-69969

4月1日(金)からの市コミュニティセンターの供用開始に伴い、施設利用の仮予約の受付を左記のとおり行います。
■予約受付開始
【市内の方】2月1日(火)から
【市外の方】2月15日(火)から

SDGs 17

「3・11のその後」 絵手紙展開催

問 矢本西市民センター
☎82-11181

※本申請については4月1日(金)から受付します。
■受付時間 平日10時~16時30分
矢本西市民センターの絵手紙教室や講師阿部悦子さんを中心とした愛好会として活動している9団体の絵手紙の原画展を開催します。ぜひご覧ください。

SDGs 4

宮城県東松島高等学校 科目履修生募集

問 東松島高等学校
☎82-92211

■対象 他の学校に在籍しておらず、1年間通して受講できる方 ※各科目若干名。
■展示期間 2月16日(水)9時~17時まで
■場所 矢本西市民センター 憩ガヤラリー ※入場無料。

SDGs 9

上下水道の手続きは お早めに

水道企業団お客さまセンター
(受託事業者石巻地方水道
サービス共同企業体)
☎96-4955
(土・日曜、祝日を除く)

使用中止の手続き

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」を確認の上、早めに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。

使用開始の手続き

ポスト・玄関に入っている「水道をご使用されるお客様へ」の「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話して

募集講座

- ①日本史B②世界史B③倫理④政治・経済⑤数学II⑥数学B⑦科学と人間生活⑧物理基礎⑨化学基礎⑩生物基礎⑪地学基礎⑫化学⑬生物⑭地学⑮簿記

相談

SDGs 3

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

問 東部保健福祉事務所
母子・障害班
☎95-11431

アルコール専門相談

問 相談日 2月18日(金)10時~15時(予約制)

■対象 アルコールやギャンブル関連の問題で困っている方・家族・関係者
■内容 精神保健福祉士による個別相談
■場所 東部保健福祉事務所(住所:石巻市あゆみ野5丁目7番地、県石巻合同庁舎)

SDGs 3

宮城県がん総合支援センター からのお知らせ

問 宮城県がん総合支援センター
☎02-263-11560
☎02-263-11548
✉ zaitaku.gan@m-yagi-taigan.or.jp
http://m-yagi.gansupport.com/

精密検査に対する不安や、コロナ禍に受診することへの不安などに対して、専門相談員による個別相談を受け付けます。相談は無料で、がん患者や家族に限らず、ごなたでも利用できます。

■日時 平日9時~16時
■相談方法 電話、面談(電話予約が必要)、FAX、メール

【2月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申込
特設人権相談	4日(金)10時~15時	小野市民センター	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月~金曜(祝日を除く) 9時~15時	市役所市民生活課 (1階:消費生活相談室)	悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民生活課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	18日(金)13時~15時	小野市民センター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務係 ☎内線1217
法律相談	17日(木)10時~16時	本庁舎101会議室	弁護士による遺言・相続、多重債務などの法律相談全般	



乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ〈2・3・4月〉

対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は下記まで連絡ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医師にも相談し、当日は3密を避けた方法で健診を実施します。健診は不要不急のものではないため、当日の受診に協力をお願いします。

妊産婦・子ども健康相談は時間ごとに人数を制限するため、予約が必要となりますので、来所を希望される方は事前に右記まで連絡ください。

最新のスケジュールは、市ホームページにも掲載していますので確認ください。

	乳幼児健康診査〈受付時間:12時50分~13時20分〉								妊産婦・子どもの健康相談 〈受付時間:9時~11時〉
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	
2月	25日(金)	令和3年10月	24日(木)	令和2年7月	22日(火)	令和1年7月	21日(月)	平成30年9月	18日(金) ※要予約。
3月	23日(水)	令和3年11月	24日(木)	令和2年8月	18日(金)	令和1年8月	22日(火)	平成30年10月	—
4月	27日(水)	令和3年12月	26日(火)	令和2年9月	28日(木)	令和1年9月	25日(月)	平成30年11月	未定

■場所 矢本保健相談センター ■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
- ※手続きの際にマイナンバー(個人番号)が必要です。
- 場所 矢本保健相談センター
- 申込 事前に電話予約が必要
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

子どもの心理相談会

イヤイヤ期や思春期の対応、お子さんの成長や育ちに合わせたかかわり方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

- 日時 2月9日(水)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)
- 場所 矢本保健相談センター ■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
- 申込 前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116

新生児・産婦訪問

- 対象 全ての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問
- ※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
- 申込 電話・出生連絡票を郵送または市民生活課窓口へ提出
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

こころの健康相談(大人の方)

精神科医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方・その家族が対象です。

- 日時 2月8日(火)14時・15時・16時(予約制、1人50分)
- 担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師 ■場所 矢本保健相談センター
- 申込 相談日の前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課健康支援係 ☎内線3120

食のリレートーク 連載10年突破 第133回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

フードロス対策が困窮救う

おいかわたかゆき 暮らし安心サポートセンター 及川貴之所長



▲フードドライブの取り組みを広める及川所長

私たちは令和2年9月から市民に家庭で余った食品を寄付してもらう「フードドライブ」の取り組みを開始しました。コロナ禍で家計が急変した世帯をはじめ、生活に困窮する高齢独居や母子・父子家庭の支援につながるこの取り組みは、SDGs(持続可能な開発目標)の「環境」項目のフードロス解消にもつながっています。

フードドライブが始まった経緯としては、平成27年度に国が「生活困窮者自立支援法」を制定し、生活保護まで至っていない制度の狭間にある方々を支えようとする制度ができたことに伴います。社協としても生活困窮者への直接的な支援策として、フードドライブ事業に着手しました。

社協で食品寄付を随時受け付けているほか、これまで3回ほど市役所1階の通路で出前型のフードドライブを行い、米や菓子、乾麺、缶詰、レトルト食品など計352kgが寄せられました。国内では年間数百万トンの食品が破棄されていますが、中にはお中元やお歳暮などでいただいた食品、古米も含まれます。家庭の余剰食品を寄付することで、本市でも困窮者の命をつなぐことに寄与しています。ぜひ、この取り組みを多くの方にご理解いただき、より多くの寄付をいただけるよう周知に力を入れていきます。市民一人ひとりの力が合わさると、すごい力になり、支援を続けることで生活に困っている方々の自立のきっかけになると信じています。よろしくお祈りします。



▲各家庭で生じた余剰食品は困窮世帯を支えます

今回は、矢本第一中学校の齋藤瑠七さんにバトンタッチします。

休日診療担当医院表〈2022年(令和4年)2月分〉

●東松島地区医院・薬局 〈診療時間:9時~17時〉

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
2月6日(日)	みやぎ東部循環器科	82-9930	ウジエ調剤薬局 矢本店	84-3053
2月11日(金・祝)	藤野整形外科	83-2121	フロンティア薬局 矢本店	90-3908
2月13日(日)	ひかりサンテクリニック	84-1333	和薬局	84-2711
2月20日(日)	仙台ペインクリニック 石巻分院	82-1310	ウジエ調剤薬局 矢本店	84-3053
2月23日(水・祝)	森さい生医院	98-8891		
2月27日(日)	伊東胃腸科内科	82-6666	たかぎ薬局赤井店	83-5466

※救急医療機関として市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院 〈診療時間:9時~17時〉

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、市内在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認のうえ受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号
2月6日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
2月11日(金・祝)	中山こどもクリニック	石巻市中里3丁目4-27	95-4121
2月13日(日)			
2月20日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
2月23日(水・祝)			
2月27日(日)			



戸籍のまど

令和3年12月掲載依頼分
(12月1日～31日)

※敬称略希望者のみ掲載して頂きます。

※年齢は、実年齢を掲載して頂きます。

■戸籍のまどの掲載に関する問

市民生活課戸籍住民係

☎内線1334・1331

お誕生おめでとうになります

行政区等 氏名 保護者

南六 柏 紬希 聡司

小野上 江崎 一風太 大介

下町一 遠藤 羽乃 悠介

南新 及川 莉叶 誠志

道地 山崎 純奈 智

野ヶ丘 小野 莉央 利則

埼玉 中野 桜琴 静香

柳北 阿部 拓也

柳北 上野 愛斗 祐輔

柳上 佐藤 紬衣 悠

横沼二 眞籠 美依 嶺

沖縄 小野 愛莉奈 遼介

結婚おめでとうになります

行政区等 氏名

埼玉 遠藤 拓

埼玉 森田 美貴

平岡 鹿野 航希

塩竈 木村 瑠南

お悔やみ申し上げます

行政区等 氏名 年齢

小野上 成澤 利則 62

大溜 小岩 清 85

河戸 遠藤 忠廣 79

個人番号カード(マイナンバーカード) 臨時交付窓口および延長窓口のお知らせ

○マイナンバーカード臨時交付窓口
マイナンバーカードの交付申請を行い、「個人番号カード交付通知書」(ハガキ)が届いた方で、仕事の都合などにより平日に来庁できない方を対象に、マイナンバーカードの休日臨時交付窓口を開設します。詳しい内容は、予約時に確認ください。
※事前に電話予約、当日本人の来庁が必要になります。
■窓口開設日 2月13日(日)9時～11時40分、13時～14時40分
■予約受付 電話による予約。2月10日(木)16時まで
※先着順となり、予定人数に達した時点で受付を終了となります。
○市民生活課延長窓口について(市役所本庁舎)
■日時 2月1日(火)、15日(火)19時まで
■取扱事務 住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の交付。マイナンバーカードの交付
※マイナンバーカードの交付は要予約(予約受付は窓口前日16時で締切。前日が休日の場合、直近の開庁日16時が予約の締切時間になります)。
■問 市民生活課戸籍住民係(マイナンバー) ☎内線1294・1295

石巻市 大野 ちか子
上河内 小林 征一
中東 遠藤 久子
表 辻 京子
野ヶ丘 佐藤 洋一
往還下 高橋 豊男
南四 菅原 光子
下町一 菅原 千と
横沼西 斎藤 昭治
沢田 菅原 昭治
鹿妻二 武田 光子
新東名 小山 美音子
浅井 木村 和子
手招 日野 道男
上河内 長谷川 久子
小野上 佐藤 孝
野ヶ丘 門馬 勇悦

住所異動の届出手続きは忘れずにしましょう

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住んでから14日以内に届出をしましょう。
■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1123・1609

令和3年度メンタルヘルス講演会 「ストレスの気付きと対処のコツ」 ～あなたに合ったストレス解消法が分かる～

新型コロナウイルス感染症の拡大により生活が一変し、今まで経験しなかった不安や焦りからストレスを感じている人も多いのではないでしょうか。今回の講座では、自分のこころの傾向や考え方に目を向け、自分に合ったストレス解消方法を知ること、こころを健康に保つヒントを一緒に学びましょう。
■日時 3月15日(火)10時～11時30分(開場:9時45分～)
■場所 矢本東市民センター 多目的ホール
■対象・定員 市民50人(先着) ※参加無料、電話予約制。
■講師 仙台心理カウンセリング 田村みえ氏
※講師の田村氏は、企業だけでなく各市町村でも講演されています。とても分かりやすい内容で大変好評です。ぜひ参加ください。
■問・申込 健康推進課健康支援係 ☎内線3114

“動画”で東松島市の魅力を発信しています

市では、動画サイトYouTube内において、「東松島市公式動画チャンネル」を開設しています。観光情報や食育・健康づくりに関する情報など、皆さんにとって身近で、より生活を豊かに楽しくする情報が盛り沢山となっていますので、ぜひ活用ください。

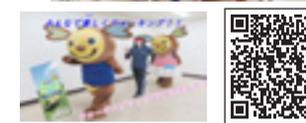
観光情報

▶ ひがしまつしまじかん




食育・健康づくり

▶ イートくんチャンネル

!!! 「チャンネル登録」して、最新のひがまつ情報をゲットしよう!

この街で生まれたお米「かぐや姫」の内祝

東松島市特産 天授のお米「かぐや姫」をお子さんの出世時の体重と同じ重さで贈る いただいでうれしいお米の内祝。
赤ちゃんの重さを感じてほっこりしましょう!!

☉Facebookページ開設しました。「竹取倶楽部」で検索してください
☉あてなショップ まちんどでも取扱っています

問い合わせ・連絡先 竹取倶楽部 木村 ☎090-1061-3890

森永乳業販売特約店 牛乳・ヨーグルト宅配のお店

ヨーミルさくらい

住所 矢本字大林39 (さくらい新聞店内) TEL.070-6572-6864

広告募集

市報ひがしまつしま 1日号に掲載しませんか?

▼詳しい内容は下記まで問い合わせください
総務課秘書広報係 ☎内線1219

車検の ナルセハタケヤマ

TEL 87-3818

各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

市民のカレンダー2月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<p>1 休</p> <p>■市報2月1日号発行 ●市民生活課延長窓口(証明書交付およびマイナンバーカード交付。要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00</p>	<p>2 休</p> <p>■ちっちゃい子おはなし会 11:00</p>	<p>3 休</p> <p>■囲碁将棋のつどい 10:00</p>	<p>4 休</p> <p>■令和4年度各種検診等申込書提出締切日 ■特設人権相談(小セ) 10:00</p>	<p>5 休</p> <p>■おはなし会 10:30</p>	<p>6 休</p> <p>■和楽器アンサンブル RAUMI(小セ) 13:30</p>	<p>7 休</p> <p>■図書館休館日</p>
<p>8 休</p> <p>●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00</p>	<p>9 休</p> <p>■SDGsカードゲーム体験(西セ) 13:30、18:00</p>	<p>10 休</p> <p>●市・県民税申告 鳴瀬庁舎会場(鳴庁)～16日(水) ■囲碁将棋のつどい 10:00 ■児童手当支払(10～1月分) ■農地転用等締切日(農業委員会)</p>	<p>11 休</p> <p>●市民防災の日(市民防災デー) ■図書館休館日 ■農地転用等締切日(農業委員会)</p>	<p>12 休</p> <p>■原子力防災訓練 8:30 ■東松島フレンドシップ公開講座(曲セ) 10:00 ■あなたといっしょ!ノルディックウォーキング(屋内)(野セ) 10:00 ■おはなし会 10:30</p>	<p>13 休</p> <p>●マイナンバーカード臨時交付窓口(市民生活課)※要予約。</p>	<p>14 休</p> <p>■図書館休館日 ■東松島市合同企業説明会(東セ) 14:00</p>
<p>15 休</p> <p>■市報2月15日号発行 ●市民生活課延長窓口(証明書交付およびマイナンバーカード交付。要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 ■東松島市議会定例会(～3月8日(火))</p>	<p>16 休</p> <p>■ちっちゃい子向けおはなし会 11:00</p>	<p>17 休</p> <p>■法律相談 10:00 ■囲碁将棋のつどい 10:00</p>	<p>18 休</p> <p>●市・県民税申告市役所本庁舎会場(市役所南庁舎)〈～3月15日(火)〉 ■行政相談(小セ) 13:00</p>	<p>19 休</p> <p>■おはなし会 10:30 ■ボルネオ先生のジャングル動物記(東セ) 14:00</p>	<p>20 休</p>	<p>21 休</p> <p>■図書館休館日</p>
<p>22 休</p> <p>●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00</p>	<p>23 休</p> <p>■図書館休館日</p>	<p>24 休</p> <p>■囲碁将棋のつどい 10:00</p>	<p>25 休</p> <p>■図書館休館日(図書整理日)</p>	<p>26 休</p> <p>■ほっとふる土曜オープン(矢子) 9:00 ■あなたといっしょ!ノルディックウォーキング(矢本海浜緑地) 10:00 ■おはなし会 10:30</p>	<p>27 休</p>	<p>28 休</p> <p>●第8期国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料納期限 ■図書館休館日</p>

飲酒運転は犯罪です

飲酒運転は、命を奪ってしまうこともある決して許すことのできない悪質な犯罪です

～飲酒運転は絶対に「しない」「させない」「許さない」～

振り込め詐欺に注意

子どもや孫を名乗る電話が来たら、必ず本人に電話確認しましょう。また、本人以外には現金を手渡さない・振り込まないようにしましょう。



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

<p>● 東松島市役所(本庁舎) 82-1111</p> <p>● 東松島市役所(鳴瀬庁舎)</p> <p>● 矢本保健相談センター 82-1111</p> <p>● 奥松島縄文村歴史資料館 88-3927</p> <p>● 老人福祉センター 83-2851</p> <p>● 矢本子育て支援センター 84-2676</p> <p>● 鳴瀬子育て支援センター 87-2338</p>	<p>● 市図書館 82-1120</p> <p>● 蔵しっくパーク(ひと・まち交流館) 84-2011</p> <p>● 市コミュニティセンター 82-6969</p> <p>● 市民体育館 82-9030</p> <p>● 矢本運動公園 82-6804</p> <p>● 赤井地区体育館 82-6803</p> <p>● 鷹来の森運動公園 82-1101</p>	<p>● 小野地区体育館(管理:小野市民センター) 87-2067</p> <p>● 大塩地区体育館(管理:大塩市民センター) 82-7532</p> <p>● 大曲地区体育館(管理:矢本東市民センター) 82-1180</p> <p>● 奥松島運動公園 88-4588</p> <p>● 健康増進センター ゆぶと 84-3855</p> <p>● 矢本東市民センター 82-1180</p>	<p>● 矢本西市民センター 82-1181</p> <p>● 大曲市民センター 82-5965</p> <p>● 赤井市民センター 82-2075</p> <p>● 大塩市民センター 82-7532</p> <p>● 小野市民センター 87-2067</p> <p>● 野蒜市民センター 88-2056</p> <p>● 宮戸市民センター 86-2177</p>
---	---	--	--

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 休…市民体育館 9時～12時、休…市民体育館 19時～21時、赤休…赤井地区体育館 9時～17時、矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時、日:9時～17時
■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和3年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり45.1円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和4年1月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,276人(-15) 女 20,028人(-15) 計 39,304人(-30)
 世帯数 16,413世帯(+15) ()内は前月比
 ●令和3年同時期計 ()内は前年比 ●平成31年同時期計 ()内は3年前比
 39,588人(-284) 16,262世帯(+151) 40,116人(-812) 15,881世帯(+532)